

令和5年度第1回下野市総合計画審議会 会議録

審議会等名 令和5年度 下野市総合計画審議会
日 時 令和5年7月26日(水) 午前9時00分から10時40分まで
会 場 下野市役所 3階 303・304会議室
出席者 西本由利子委員、加藤好雄委員、貝木幸男委員、佐間田香委員、近藤美好委員、荒川弘幸委員、中村祐司委員、石嶋信一委員、小林正樹委員、横塚麻奈美委員、矢口季男委員、近藤勘偉委員、諏訪守委員、加藤主税委員、木村千里委員、高山裕介委員、高橋裕美委員、中島未有希委員
【欠席委員】藤川智子委員、渡辺葉子委員、
市側出席者 伊澤総合政策部長、倉井総務部長、直井市民生活部長、福田健康福祉部長、栃木産業振興部長、保沢建設水道部長、近藤教育次長
(事務局) 米井総合政策課長、大門課長補佐、松沼主査、青柳主査
公開・非公開の別 (公開 一部公開 非公開)
傍聴者 1名
報道機関 なし
会議録作成年月日 令和5年8月15日

1 開 会

米井総合政策課長：定刻となりましたので、令和5年度第1回下野市総合計画審議会を開会いたします。本日、司会を務めさせていただき、総合政策課長の米井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、お手元の次第に基づき、進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

米井総合政策課長：初めに坂村市長より委嘱状の交付を行わせていただきます。審議会委員名簿をご覧ください。委員を代表しまして、第4号委員学識経験者から石橋商工会の荒川弘幸委員に委嘱状を交付させていただきます。市長は荒川委員の席までお願いします。荒川委員はその場でご起立願います。

[坂村市長より委員を代表して荒川委員へ委嘱状交付]

米井総合政策課長：ありがとうございました。市長は席にお戻りください。荒川委員はご着席ください。他の委員の委嘱状につきましては、封筒に入れてありますので、ご確認ください。ここで、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。名簿順により、西本委員よりお願いいたします。

[名簿順に委員の方より自己紹介]

3 市長あいさつ

米井総合政策課長：開会に当たりまして、坂村市長よりごあいさつ申し上げます。

坂村市長：ただいま、代表の方に、総合計画審議会委員の委嘱状交付をさせていただきました。新たな委員を迎えての開催となり、皆様には各分野や現場で培われた経験等から、ご指導、ご支援を賜りたく、何卒よろしくお願いいたします。

令和元年度に本審議会においてご審議をいただき策定した「第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、現在、本市においても全庁をあげて地方創生の推進に取り組んでおります。

総合戦略は、「設定した基本目標の数値目標」及び「具体的な施策に係る重要業績評価指標（いわゆる KPI）」の達成度について、毎年度検証を行い、最終年度である令和6年度の目標値の達成に向け、進行管理を行うこととされています。

本日の会議は、総合戦略における令和4年度の進捗状況を報告させていただき、客観的な検証を行うため、委員の皆様より意見・提言をいただくものです。委員の皆様には、忌憚のないご意見をお願いします。

また、本日いただいた意見・提言については、庁内の組織である「地方創生推進本部」において検討をさせていただき、次回の会議において回答や対応を報告させていただきますので、併せてお願いいたします。

今年度は2回の審議会開催を予定しており、皆さまにおかれましては、何かとお忙しいとは思いますが、本市発展のためご協力をよろしくお願いいたします。

4 会長選任

米井総合政策課長：『4、会長選任』に移らせていただきます。下野市総合計画審議会条例第5条第1項により「審議会に会長を置き、委員の互選により定める。」と定められております。坂村市長には（仮）の議長を務めていただき、会長の選任をお願いいたします。

坂村市長：ただいま説明がありました「審議会」会長選任についてですが、会長が決まるまでの間、私の方で進行を務めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。まず、会長の選任についてであります。会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたかご意見はございませんか。

佐間田委員：魅力ある下野市になるために、ということで宇都宮大学教授の地域デザインが専門の中村先生にお願いしたいと思います。

坂村市長：ただいま、宇都宮大学教授の中村先生のご推薦がありましたが、その他、委員の皆様いかがでしょうか。

[無言の了承]

坂村市長：それでは、採決を取らせていただきます。中村先生に会長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声]

坂村市長：ありがとうございました。それでは、会長を宇都宮大学教授の中村先生にお願いいたします。会長が選任されましたので、議長の任を解かせていただきます。

米井総合政策課長：坂村市長、ありがとうございました。それでは、中村会長は、会長の席へご移動をお願いいたします。

【中村先生が会長席へ移動】

5 会長あいさつ

米井総合政策課長：ここで、会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。中村会長、よろしく願います。

中村会長：皆様ありがとうございます。大変緊張しておりますが、私自身、下野市に関われる貴重な機会ですので一生懸命務めさせていただきます。市長のお話で「現場で培われた」とありましたが、委員の皆様のポジションを見ますと、下野市を多元的な視点で支えていらっしゃる方ばかりということで、総合計画審議会の総合性を感じました。まだ油断はできませんが、コロナ禍の終息がみえてきたかなといったところで、今度は猛暑が続き、私は栃木県30年目になるのですが、これほどはっきりと梅雨明けとなるのかと最近思ひまして、天気予報で晴れの日が続くことが梅雨明けの条件となるそうで、絵にかいたような晴れの日が続きました。一方で、これも聞きかじりですが、猛暑は「音のない災害」といわれているようで、本当に危険な暑さが続いております。そのような中で、これだけ皆様がお集まりいただきまして、総合計画審議会は年2回ということで、数こそ少ないのですが、だからこそ、形式的にせずに皆様が直接お会いできてこの場を共有できるということは非常に大切なことだと思いますし、喜びを感じますので、順番にとは難しいですが、ぜひ一言でもご意見をいただいて、吸収させていただければと思います。つたないですが、一生懸命誠意をもって進めさせていただきますので、皆様、どうぞよろしく願います。

米井総合政策課長：中村会長ありがとうございました。続きまして、審議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長職務代理者のご指名を、中村会長より願います。

中村会長：職務代理者といたしまして、諏訪守委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。

米井総合政策課長：市長につきましては、公務によりここで退席させていただきます。

【市長退席】

米井総合政策課長：また、本日は、庁内組織である地方創生推進本部より関係部長が出席しております。事務局と合わせて自己紹介をさせていただきます。

[関係部長、事務局より自己紹介]

6 議事

米井総合政策課長：下野市総合計画審議会条例第6条第1項により、会長が会議の議長となりますので、以後の議事進行は中村会長にお願いいたします。

中村会長：みなさま、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。はじめに、会議成立、会議録署名人の確認をさせていただきます。本日の出席委員は18名です。委員定数20名のうち、半数以上の委員が出席していますので、会議は成立します。つづきまして、本日の会議録署名を指名いたします。慣例に従い名簿順で、西本由利子委員、加藤好雄委員にお願いしてよろしいでしょうか。

(無言の了解)

中村会長：それではよろしくお願ひいたします。それでは早速、議題に移らせていただきたいと思いますが、議題に入る前に、事務局より資料の確認をお願いします。

[事務局より資料の確認]

(1) 総合戦略における令和4年度の進捗状況について

中村会長：それでは、議題に入ります。議題の「(1) 総合戦略における令和4年度の進捗状況について」。進捗状況について事務局より説明願ひます。

大門課長補佐：【資料1, 2, 3, 4に沿って説明】

中村祐司会長：C,D項目に絞って説明をしていただきました。説明があった項目以外でも結構ですので、質問や意見をお願いします。2020年度からKPIが始まっていますが、2020年の1月にコロナが流行し出したので、難しいところもあったと思います。いかがでしょうか。

貝木幸男委員：No.15の下野市観光協会HPアクセス数についてお伺ひします。昨年、天平の花まつりと芋煮会が中止になったのはわかるのですが、今年、縮小されたとはいえ天平の花まつりが開催されました。では芋煮会の開催はどういった状況でしょうか。

栃本産業振興部長：天平の芋煮会は天平の花まつりと並ぶ大きなイベントとなります。今年度の芋煮会については、現在、天平の丘公園の再整備事業を実施しておりまして、もうすでに発注したのですが、西側の一番大きな駐車場の全面的な改修を予定しております。現段階ではっきりと観光協会が示したところは、工事の調整があって、1月に本市の一大イベントである天平マラソンが天平の丘公園で実施されるわけです。この天平マラソンは何が何でも実施したい。こういった中で工事の工程からすると芋煮会は開催が困難なのではないかということで、現段階では中止と判断させていただいております。ただし、工事の工程を具体的に進めるなかで、例年であれば11月の最初の日曜日に実施しており、今年度ですと11月5日の実施が可能かどうかを検討しております。ただ、総じて開催の判断をする諸条件が整理されていないことと、関係者の方との調整をしながら可能性の研究をしているところでございます。しかし、現

段階では公式には中止とアナウンスさせていただいております。以上です。

貝木幸男委員：下野市を PR するために下野市観光協会がご尽力されていると思います。天平の花まつりとか、先日行われた燈桜会も開催されておりますので、私としては、できれば少し縮小してでも開催の方向で考えていただければと思います、要望としてお伝えします。

中村祐司会長：ご意見ありがとうございます。KPI の絡みで言いますと、No.15 についてはコロナでイベントが中止になると、連動してアクセス数も減少するという理解ですね。ありがとうございます。そのほかの項目でもいいのでなにかありますでしょうか。

佐間田香委員：教育委員の佐間田です。2 点あります。1 つ目が先ほどお話があった No.15 の下野市観光協会HPアクセス数について、これは私見ですが、指標をつくった当時は HP が情報発信のメインだったと思うのですが、今若い方は Instagram で情報を見るので数として今後上がってくるかという数値としては難しいのではないかという気がしました。実際私も情報を探すときは HP から入るかというとなかなか少ないかなと思いますので、アクセス数と実際の興味は別になっているのかなというのが感想です。

もう 1 点、No.24 児童館利用者数ですが、なかなか難しいと伺っているのですが、日曜日の開館を是非していただけたら嬉しいと思います。現在は共働き世帯がほとんどですので、日曜日が閉まっていますはなかなか伸びないと思いますし、また保育士さんがいればその場で相談もできます。そのため、毎週は無理でも、月 1、2 回でも開けてくれたら利用者数も増えますし若い世代のお父さんお母さんも助かるのではないかと思います。以上です。

中村祐司会長：ありがとうございます。2 つ目の児童館の日曜日開館などはどうでしょうか。

福田健康福祉部長：児童館の日曜日開館ですが、現在日曜日は休館とさせていただいております。職員の配置も含めて様々な課題がありまして、実現が難しいと考えておりますが、佐間田委員のおっしゃるように共働きの家庭も増えている中で、日曜日に児童館などの施設を利用したいと思っているご家庭があるのは事実だと思いますので、児童館の日曜日開館は今後検討させていただきたいと考えております。以上です。

中村祐司会長：2 つ目の件の検討はわかりました。1 つ目の No.15 の下野市観光協会HPアクセス数は KPI としてこれ自体は進めるとして、SNS は手軽に使われる方が増えておりますが、市としてはどうでしょうか。

栃本産業振興部長：ご意見ありがとうございます。ご指摘の通り KPI のシートを見たときに私も全く同じことを考えました。記載の通り、なぜ HP のアクセス数のみが総合戦略の重要な指標になっているのだろうというところで、市としてはちゃんとした数値を把握しているものは何かとなったときに HP のアクセス数に依存しているのかと整理しております。しかし、特に若い世代は Instagram などを利用して、その数値をどのように把握すればいいのかというのは今後の課題だと思います。とはいえ、この KPI に設定した HP アクセス数についても重要

なところであると考えておりました、いかにこの HP に目を向けてもらえるか、ということは市の方でどういう戦略を練っているか、といったところに重点を置くべきであると思います。市の HP から観光協会 HP にリンクするなどの工夫がますます求められるのではないかと思います。ありがとうございました。

木村千里委員：木村でございます。下野市観光協会HPアクセス数ですが、確かに SNS 等のメディアの世代の違いはあると思います。しかし私が思うには、市として公的、公式な数値を表すにはやはりこの数値は大事だとおもいます。そして令和 2 年度～令和 4 年度まで C 評価で続いていくのはむしろいい事なのではないかと思います。D 評価になることは問題ですし、B あるいは A 評価になるに越したことはないのですが、同じ評価を得られているということは一定の方々、あるいは人数に変動がないのでHPプラス SNS で情報を取得しているのだなということが言えると思うのですがいかがでしょうか。

中村祐司会長：ありがとうございます。ご意見としてお伺いさせていただきました。

小林正樹委員：小林でございます。No.18 のシティプロモーションサイトへのアクセス数ですが、YouTube や SNS を活用してかなりアクセス数が伸びたとおもっています。実際にハローワークもそうなのですが、HP のアクセス数というのはなかなか伸びていかない、そこで活用したのが Twitter です。Twitter に HP のアドレスを貼り付けて、Twitter で、ハローワークで行っていることを情報提供する。それを見た人が HP にアクセスする。そうすると Twitter のインプレッション数も自動的に分かるようになりますし、HP へ飛んだ数はアクセス数にカウントされていくので両取りができます。実際にシティプロモーションサイトへのアクセス数で成功している事例があるので、SNS から HP へ飛ばす細工をしていけば No.15 の下野市観光協会HPアクセス数も変わっていくのではないかと思いますので、ご意見させていただきました。

中村祐司会長：貴重なご意見ありがとうございました。つづきまして、議題の「(2) 地方創生関連交付金事業の取組状況について」事務局より説明願います。

大門課長補佐：【資料 5、資料 5 参考資料に沿って説明】

中村祐司会長：この議題は KPI もそうですが、この事業を今後どのように進めていくかというところも是非皆様からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

佐間田香委員：佐間田です。令和 5 年度から行う「若者が活躍する街しもつけ」U ターン促進事業というのが、要点は資料で分かるのですが、具体的にどのような事業を行っているのか是非情報としてお伺いしたいと思います。

大門課長補佐：「若者が活躍する街しもつけ」U ターン促進事業は今年度から始まった事業になりますが、取り組み内容は U ターン促進事業、若者郷土愛醸成プロジェクト、若者と地域をつ

なく団体の運営支援の3本立てで実施していくものでございます。Uターン促進事業につきましては下野市や県の出身者と市内の方、企業、団体を繋ぐためのインターンシップを行うものです。

若者郷土愛醸成プロジェクトは参加者の若者たちと地域課題の解決やシティプロモーションに協力いただき郷土愛を醸成する事業になります。これから始まりますが、下野市をPRするInstagram「シーモ (seemo)」を立ち上げまして、市外の方達への情報発信をしていただく若者を現在募集しております。若者と地域をつなぐ団体の運営支援というところでは、委員でもあります高山さんの所属しているNPO法人青二才と深く関わりを持ちまして若者が本市に足を運んでいただく事業を検討しております。

中村祐司会長：それではせっかくなので高山さんからご説明いかがでしょうか。

高山裕介委員：ありがとうございます。高山でございます。NPO法人青二才の中で関わらせていただいております。下野市出身の方々が大学進学や就職を機に出ていくことが多いと感じておりまして、私自身も大学進学を機に転出したのですが、外に出た際にも地元を身近に感じられる、地元を思う機会がないなといったところで、Instagramを活用して転出した本市出身の若者たちが地元の状況を知れる機会を提供していくことや、出て行ったあと、地域の仕事などを知る機会がないため、地域の企業や団体へのインターンシップを行おうといった企画を今進めている段階です。

中村祐司会長：ありがとうございました。次の議題に入ります。それでは議題「(3) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した本市総合戦略の改訂について」事務局より説明願います。

大門課長補佐：【資料6に沿って説明】

中村祐司会長：非常に丁寧に説明していただいて、要するに市の総合計画と期間を併せたいといったところですね。それ自体は可能なのですが、非常に重要な期間の延長といったところですので、我々審議会の了承を求めるものですね。自治体によっては総合計画の中に総合戦略を一緒にしたりと様々ですが、国の総合戦略がデジタル田園都市国家構想総合戦略に抜本的に改訂されていく中で、下野市は知恵を出して総合計画と総合戦略の期間を合わせようといったご提案なのですね。それでは1年延長して令和7年度までの計画とすることについては総合計画審議会としていかがでしょうか。我々として了承でよろしいですね。

この件に併せて、自由意見として下野市のデジタルを活用した事業についてご意見はいかがでしょう。

加藤主税委員：自治医科大学の加藤でございます。私の前職が内閣府の地方分権の担当室長を行ってまいりました。デジタル田園の担当大臣と同じ部局で、地方との意見交換会も末席に連なっていたりしまして、横で聞いておりましたけど、市の方針として総合戦略の改訂時期をずらすのは私もよろしいと思いました。国は様々な計画などを打ち出すのですが、地方公共団体も

それぞれの事情がありますので、時期がピタッと合うわけではないので、国においても期間とか、計画を地方にどう溶け込ませるかといったことにおいては、なるべく柔軟なものにしてくれといった話もあり、柔軟な対応も国の方で認めているところになりますので、柔軟に取り入れることは非常に意義があることではないかと思います。それからデジタル田園都市国家構想総合戦略は「抜本的に」と銘打っていますし、名前も変えた訳ですが、実態としては中身を見ていくと前と変わっていない部分もございますし、政治的なネーミングで打ち出しておりますが、先が見えていない話題作りの部分もあるかと思います。また今現在マイナンバーカードの問題も世間を賑わせて対応が現在進行中ということもあります。総合戦略も時期的な余裕を見たこともございますので、すべからくということではなく帰趨を見ながら、デジタル田園総合戦略も役所が様々な役所の意見を踏まえて作ると非常に膨大になっておりますが、全部が全部やっていくとなると総合的になって方向性もどうなのかということもありますので、下野市において戦略的にいくつか重点を入れる部分を見極めて、そこにアクセントを置いた計画をつくっていく、そのための今年度、或いは来年度に向けて議論を深めていければよろしいのではないかと考えております。中々下野市の事情がつかめていない部分もありまして総論的な意見になり恐縮ですが、以上です。

中村祐司会長：ありがとうございました。国でのご経験からの意見で心強いご意見でした。他の方はどうでしょうか。デジタルというとマイナンバーもそうですが、全国一律の効率化といった部分もあるので、地方分権になじまない部分もあるかと思いましたが、今のご発言だとアジャイルだとか実装といった形で個性は打ち出せるというふうに受け止めましたので、そこをどう下野市で出していくかといった知恵がこれからといったところですね。

木村千里委員：木村でございます。非常に初歩的な、どちらかというとな務局にお伺いしたいことですが、まず、デジタル田園都市国家構想総合戦略を市民にどのように分かりやすく伝えていくかということが1つ、それからこのデジタル田園都市国家構想のキーワードが「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すといった理想の高いものなのですね。例えば、下野市のお隣の小山市、上三川町に出ていったときも下野市と同じような暮らしができるのか、あるいは、もっと具体的なことをいうと、下野市と同じものが食べられるのか、逆に下野市から小山市に来た方が小山市と同等の教育を受けられるのか。そういうことについては事務局としてどのように考えておりますでしょうか。

大門課長補佐：デジタル田園都市国家構想を市民にどのように伝えていくかといったところですが、これから総合計画と総合戦略の策定に入りますので、その中で検討した結果や、デジタル田園都市国家構想がどういったものかというものは随時下野市 HP 等で市民の皆様にご公表してまいります。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すといったところで小山、上三川等双方で同じような暮らしができるのかといったところは、策定の段階で広域連携としての議題に挙げるなどして検討させていただければと思います。

伊澤総合政策部長：加えてですね。デジタルを活用した市民サービスとして、今年2月からしもつけオンラインサービスを運用開始しました。こちらはスマホやパソコンを利用して市役所

に来なくても色々な手続きができるようになるサービスです。現在、約 70 程度の手続きができますが、将来的には 200 程度の手続きが市役所に来なくてもできるように進められればと思います。同時期にかんたん窓口といまして、転出等の手続きを省略するシステムの整備が全国的に進んでおります。例えば下野市に転入手続きに来る方がマイナンバーカードを持ってくれば、カードを読み込むことによって各種手続きの漏れがないように、また、本人が窓口で記載するのは氏名のみでそれ以外の情報はマイナンバーの情報を読み込むことができるようになります。

中村祐司会長：大変、前向きな内容でしたので、事務局で改定作業を進めてくださいますようお願いいたします。また、期間の延長事態は了承ということで、ありがとうございました。

中村祐司会長：最後に、議題の「(4) その他」ですが、事務局より何かございますか。

大門課長補佐：事務局からはございません。

中村祐司会長：委員のみなさまから何かございましたらお願いします。

佐間田香委員：施策に関する事で、今後計画を新しく作る際に、こんなまちになったらいいなという一つのアイデアというか意見なのですが、下野市は自治医大があることから医療に関連したまちということで PR していると思うのですが、以前、東京圏に出ていった息子に「どうしたら下野市に帰ってきたくなると思う？」と質問したところ「他のまちと違うところがない。ほかのまちになくて下野市に唯一あるものがないと帰ってこない」と言われてしまってほかのまちと違うところを作れば人が集まってくるのかと思ひまして、これから高齢者が増える中で、私も医療分野なのですが、糖尿病、腎臓病、心臓病など、カリウムであったりとか、糖であったりとか食事制限が必要な病気が多々あって、自治医大病院は色々な病気の方が遠くからいらっしやる。私たちの生活のなかで食事というものはとても大切で、皆様はあれが食べたいと思ったら遠くでも出かけると思うのです。例えば、糖制限でもフリーに食べられたり、塩分制限でもおいしい料理が食べられるお店などがあったら、自治医大病院にいらっしやった患者さんはせっかく来たので普段食べられないおいしい料理を食べたり、高齢者の方が遠方からおいしい料理を食べに足を運んでくれるのではないかと思います。

中村祐司会長：下野市の歴史、文化を PR する「東の飛鳥」など、下野市が持っている唯一のものがあり、それ以外にもあると思いますが、先ほどのご意見などを組み合わせて回れるようになると魅力が出ていいのではと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

中村祐司会長：それでは委員の皆様、本日はありがとうございました。本日予定された議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

米井総合政策課長：本日の会議はこれで終了となります。長時間にわたりありがとうございました。なお、駐車券をお持ちの方で無料処理がお済でない方は、事務局へ声をかけください。

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長.....

署名委員.....

署名委員.....